

「宮崎県地域防災計画」構成の変更について

1 内容

宮崎県地域防災計画は、平成10年3月の修正以降、2巻編成となっているが、総論及び共通対策編が第1巻、第2巻の両方にあるほか、他の編についても一部重複が見られることから、重複部分を削除し、1巻に統合する。

2 計画の構成

計画は第1編「総論」、第2編「共通対策編」、第3～14編「個別災害編」で構成。各編は一部を除き「予防」「応急対策」「復旧・復興」という構成で統一。

【新計画（案）の構成】

冊子	編	現計画(令和2年3月)			編	新計画(案)		ページ 数増減
I	1	総論(目次含む)	35	→	1	総論(目次含む)	34	-41
	2	地震災害対策編 (共通対策編と同一内容含む)	302		2	共通対策編	240	3
	3	津波災害対策編	75		3	地震災害対策編	72	-230
II	1	総論(目次含む)	40	→	4	津波災害対策編	28	-47
	2	共通対策編	237	→	5	風水害等対策編	56	-4
	3	風水害等対策編	60	→	6	火山災害対策編	62	-3
	4	火山災害対策編	65	→	7	海上災害対策編	22	-2
	5	海上災害対策編	24	→	8	航空災害対策編	14	-2
	6	航空災害対策編	16	→	9	鉄道災害対策編	12	-1
	7	鉄道災害対策編	13	→	10	道路災害対策編	14	-2
	8	道路災害対策編	16	→	11	危険物等災害対策編	16	0
	9	危険物等災害対策編	16	→	12	大規模な火事災害対策編	18	-2
	10	大規模な火事災害対策編	20	→	13	林野火災対策編	18	-2
	11	林野火災対策編	20	→	14	原子力災害対策編	16	2
	12	原子力災害対策編	14	→				
ページ数		412(I) + 541(II) = 953				622	-331	

令和2年度の主な災害状況等について

1 主な災害状況

- 令和2年度は、5月から10月にかけて大雨や台風による風水害が発生。
- 7月豪雨では、人的被害はなかったが、えびの市や串間市などで住家被害や西米良村での路肩決壊等の被害が発生。
- 台風第10号では、椎葉村において、土砂災害により死者1人、行方不明者3人、住家全壊等の被害が発生。また、県内各地で負傷者や住家被害等が発生。

(主な風水害)

災害名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害（棟）	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他
6/30大雨	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
7月豪雨	—	—	—	—	2	4	—	2	8	—	1
台風第9号	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
台風第10号	1	3	—	8	1	—	3	—	—	—	7
合計	1	3	—	10	3	5	3	2	8	—	9

2 災害対応等

- 県では、災害状況に応じて災害対策本部や災害警戒本部、情報連絡本部等を設置して風水害や林野火災に対応。
- 防災庁舎の整備にあわせ、災害情報やカメラ映像を大画面で表示する「災害対策用オペレーションシステム」や関係機関で防災情報を共有するための「防災情報共有システム」を整備し、令和2年8月から運用を開始。
- 台風第10号の災害対応は、国や警察、自衛隊などの関係機関が防災庁舎総合対策部室に一堂に会し、新たなシステムを活用しながら実施。



総合対策部の災害対応の様子（令和2年台風第10号）

(参考)

令和2年度の災害対策本部等設置状況

令和2年度は、下記のとおり計16回の災害対応を行い、うち、9月4日～9月25日の台風第10号通過時には災害対策本部を設置した。

(令和2年度実績)

災害対策本部：1回／災害警戒本部：1回／情報連絡本部：13回／支援情報連絡体制：1回

No	災 害 名	設置期間		警戒体制の種別	人的・住家被害	備 考
1	令和2年4月8日(水):都城市林野火災	4/8(水)		情報連絡本部	なし	
2	令和2年5月7日(木):えびの市林野火災	5/7(木)		情報連絡本部	なし	
3	令和2年5月16日(土):大雨	5/16(土)		情報連絡本部	なし	
4	令和2年6月27日(土):大雨	6/27(土)	～ 6/28(日)	情報連絡本部	なし	避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
5	令和2年6月30日(火):大雨	6/30(火)		情報連絡本部	あり	避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
6	令和2年7月3日(金):大雨	7/3(金)	～ 7/4(土)	情報連絡本部	なし	避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
7	令和2年7月5日(日):令和2年7月豪雨	7/5(日)	～ 7/8(水)	災害警戒本部	あり	避難指示 避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
8	令和2年7月11日(土):大雨	7/11(土)	～ 7/12(日)	情報連絡本部	なし	
9	令和2年7月24日(金):大雨	7/24(金)	～ 7/25(土)	情報連絡本部	なし	
10	令和2年9月2日(水):台風第9号	9/2(水)		情報連絡本部	あり	避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
11	令和2年9月4日(金):台風第10号	9/4(金)	～ 9/25(金)	災害対策本部	あり	避難指示 避難勧告 避難準備情報・ 高齢者等避難開始
12	令和2年9月11日(金):大雨	9/11(金)		情報連絡本部	なし	
13	令和2年10月22日(木):大雨	10/22(木)		情報連絡本部	なし	
14	令和3年1月31日(日):西都市林野火災	1/31(日)		情報連絡本部	あり	
15	令和3年2月9日(火):高千穂町林野火災	2/9(火)		情報連絡本部	なし	
16	令和3年2月13日(土):他県での震度6強の地震	2/13(土)	～ 2/14(日)	支援情報連絡体制	なし	

※霧島山の噴火活動に伴う県の体制

新燃岳：情報連絡本部（令和2年1月2日～12月11日、令和2年12月25日～令和3年3月1日）

宮崎県地震・津波被害想定更新調査（日向灘地震）結果について

危機管理課

1 調査の目的

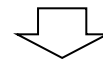
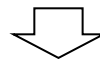
これまでの日向灘を震源・波源とする地震・津波による被害想定は、東日本大震災発生前の古い知見で調査されたものであり、津波の到達時間や浸水開始時間等が不明であったため、最新の知見で被害想定調査を実施し、今後の防災・減災対策に資する。

2 調査の概要

- (1) 日向灘を震源・波源とするM7.6の地震・津波シミュレーション（日向灘北部、日向灘南部を震源とするプレート間地震を想定）
- (2) (1)の結果を用いた被害想定【耐震化率約80%、早期避難率55.5%】
- (3) 南海トラフ巨大地震の浸水想定や被害想定との比較分析

3 調査結果の概要

項目	日向灘地震 (H18 想定)	日向灘地震 (R2 想定)	南海トラフ巨大地震 (R1 想定)
最大震度	6 強	6 強	7
最大浸水面積	—	約 3,070ha	約 14,280ha
最大津波高	約 5m	6m	17m
最短津波到達時間	—	約 12 分	約 14 分
建物被害（全壊）	約 27,800 棟	約 16,000 棟	約 80,000 棟
人的被害（死者）	約 1,550 人	約 1,700 人	約 15,000 人



【新・宮崎県地震減災計画目標（耐震化率90%、早期避難率70%）達成時】

建物被害（全壊）		約 7,000 棟	約 59,000 棟
人的被害（死者）		約 360 人	約 2,700 人

※ 日向灘地震・津波による被害想定は、南海トラフ巨大地震・津波による被害想定に包含されるが、相当数の被害が想定される。

※ 津波の到達時間が南海トラフ地震よりも早まる地域があるものの、浸水区域が小さくなるため、南海トラフ地震対策と同様の早期避難行動を取れば避難可能である。

4 今後の防災・減災に向けて

- (1) 「新・宮崎県地震減災計画」に基づき、引き続き、ソフト、ハードの総合的な防災・減災対策に取り組んでいく。
- (2) 特に、人的被害に大きく影響する津波からの避難については、地震発生時に津波の規模を瞬時に判断することは困難であることから、最悪の事態を想定した早期避難行動が取れるよう、県民意識の更なる向上を図っていく。
- (3) さらに、避難行動要支援者へのきめ細かな対策を推進していく。

令和2年7月豪雨被災地への短期応援職員の派遣について

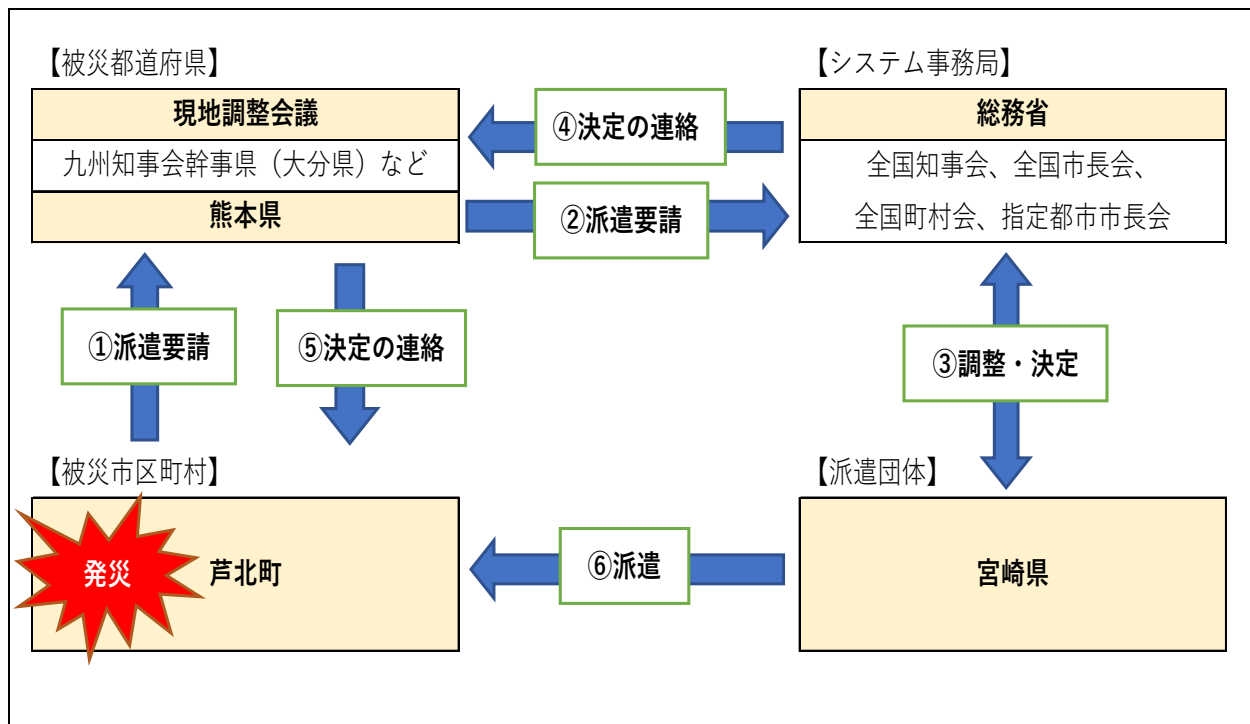
1 概要

令和2年7月豪雨で甚大な被害にあった芦北町に対し、被災市区町村応援職員確保システムにより応援職員を派遣したもの。

※ 被災市区町村応援職員確保システム（㊦応急対策職員派遣制度）

平成30年に総務省が設けた制度で、大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限活用し、被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣システム。

被災市区町村ごとに担当する都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てる「カウンターパート方式」を取っている。



「被災市区町村応援職員確保システム」のフロー図（今回のケース）

2 活動内容

(1) 総括支援

災害対応に関する助言・調整、被害状況や応援職員のニーズ把握及び関係機関との連携

(2) 対口支援

被災家屋調査、罹災証明書の交付申請受付及び被災者支援制度の相談対応

3 派遣期間及び派遣職員数

(1) 派遣期間

令和2年7月9日から令和2年9月2日まで

総括支援：令和2年7月9日から令和2年7月16日まで

対口支援：令和2年7月12日から令和2年9月2日まで

※芦北町職員にコロナ感染者が発生したため、8/24～8/26まで派遣を中断

(2) 派遣職員数

	総括支援		対口支援		合計	
	人数	延人数	人数	延人数	人数	延人数
県	5	21	36	240	41	261
市町村	—	—	18	120	18	120
合計	5	21	54	360	59	381

※市町村：宮崎市（4人）、都城市、日南市、小林市（2人）、日向市、串間市、三股町、高原町、国富町、綾町、川南町、門川町、諸塚村、日之影町

※延人数＝人数×業務従事日数

4 派遣の総括

(1) 芦北町役場の状況

- ・熊本県及び県内市町村からも応援職員が派遣されていたが、全体としてマンパワーが不足しており、役場職員は早朝から深夜まで災害対応に追われ、休日もほとんどない状況が続いていた。このため、本県からの支援に対しては大変感謝された。
- ・罹災証明関係業務等は災害時にしか発生しない業務であるため、経験のある職員が少なく、組織としてのスキルが不足していた。

(2) 職員派遣を通じて見えてきた今後の課題

- ・県及び市町村のBCP（業務継続計画）が災害発生時に有効に機能するための研修や訓練の実施
- ・県及び市町村職員を対象とした被災家屋の調査や被災者支援制度に関する研修等の実施

5 令和3年度の実施予定

大規模災害からの復旧速度を速め、少しでも早い県民の生活再建を図るため、次の研修を実施予定

(1) 市町村防災担当職員を対象に災害応急対策業務研修の実施

大規模災害時における避難所や物資対策等のマネジメントの手法を学ぶ

(2) 県及び市町村職員を対象に被災家屋の調査、罹災証明発行等に関する研修を実施